

## 平成 29 年度第 1 回福生市地域福祉推進委員会会議要録

日 時	平成29年 5月17日（水） 午後 2 時～ 3 時30分
場 所	福生市役所 第 2 棟 4 階第 1 委員会室
出席者	会 長 萬沢 明 副会長 板寺 正行 委 員 佐々木 和仁、徳田 稔、古谷 光好、島田 雅由、杉本 芳江、 波多野 嗣久、内倉 義宣、大戸 規彰、佐藤 豊、志賀 義幸、 濱中 供子、半澤 比呂美
事務局	齊藤福祉保健部長、町田社会福祉課長、吉野障害福祉課長、清水介護福祉課長他

### [配付資料]

- 資料 1 福生市地域福祉推進委員会委員名簿
- 資料 2 福生市地域福祉推進委員会事務局職員名簿
- 資料 3 平成29年度地域福祉推進委員会スケジュール
- 資料 4 諮問書
- 別 冊 福生市高齢者・障害者生活実態調査報告書及び概要版

### 1 開 会（福祉保健部長）

### 2 委員の変更について

下田初穂委員の退任に伴い菅原幸次郎委員が、佐藤喜久雄委員の退任に伴い清水忠雄委員が新たに委嘱された旨の報告。

### 3 会長あいさつ

前回よりずいぶん時間がたちました。なかなか国の方針が決まらなかったため、福生市でも大分いろいろ御苦労なさったと思います。今回、実態調査の報告書ができあがりましたので、事務局から御説明いただき審議をしていきたいと思います。

早速ですが、来年は診療費の改訂と介護保険の改訂が迫ってしまして、4月26日、社会保障審議会の介護給付部会が開催され、改正の中身が論議されているようです。介護療養病棟の廃止が6年ぐらい延長されたということ、それから新たに介護医療院という構想が発表されています。介護医療院というのは特徴として、生活の場としての機能を兼ね備えたもの、日常的に長期療養のための医療ケアが必要な重介護者を受け入れるもの、それからターミナルケアや看取りといったものを含めた、介護保険対応の医療ということのようです。そのほかに、介護保険では訪問介護の生活援助、介護ロボットの導

入、それから障害福祉サービスを一体的に提供するような共生型のサービスの中に色々な考えが取り入れられているようで、市も多分そういう施策を取り入れながら、今回の実態調査とあわせて計画を作成することになりますので、委員の皆さんにも御協力いただき御討議いただければと思います。よろしくお願いします。

#### 4 諮問

「福生市介護保険事業計画(第7期)及び福生市障害者計画・第5期障害者福祉計画の策定について」加藤市長から萬沢会長へ諮問書を渡す。

#### 5 市長あいさつ

改めまして皆様、こんにちは。お忙しい中を庁舎までお出向きをいただきまして、この地域福祉推進委員会に御参加をいただきましたこと、感謝を申し上げる次第でございます。また、日頃よりそれぞれのお立場で市の福祉行政を始めとして、さまざまな分野で御指導、また御協力を賜っていますことに関しても、重ねて感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

そしてただいま、介護保険事業計画(第7期)ならびに障害者計画・第5期障害者福祉計画の諮問をいたしたところでございますが、御承知のように福生市でも介護予防日常生活支援総合事業が平成29年4月から始まるなど、平成12年度に介護保険制度がスタートして以来、いろいろと制度の変更がなされている状況でございます。先ほど萬沢会長からもお話がございましたけれども、国や東京都のほうの動向も大変気になるところですが、なかなか定まっていないので、非常に苦慮しているところでございます。そういう中で、平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が施行され、社会的障壁の除去について施設や設備の改善、整備を、また、職員に対する研修会を行うことが求められており、福生市でも取り組んでいるところでございます。そして昨年度は、高齢者の方、そして障害をお持ちの方を対象に実態調査を行い、調査結果を反映し計画を策定してまいりますが、国や東京都の動きに応じて計画の中身をすぐに改訂、運用しなければならないような事態も出てますことから、我々がきちんとした形で市民の皆様に対応できる仕事をしていくためには、きょうここにいらっしゃる皆様一人お一人が、それぞれのお立場でその専門的な分野から様々な形で御意見をいただくことが大切であると考えているところでございます。

地域福祉の推進は、市政における最重要課題の一つであります。着実な推進を図るためには、委員の皆様方のいろいろな御指導をいただければと願うところでございますので、

今年度も何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますけれども私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

公務のため市長退席。資料の確認及び事務局職員の紹介。

## 6 議題

### (1) 平成29年度地域福祉推進委員会スケジュール(案)について

会 長：それではまず本日の議題1「平成29年度地域福祉推進委員会等のスケジュール(案)について」これは諮問から計画の策定までの予定ですけれども、介護保険事業計画、それから障害者計画・障害福祉計画についても概要等を事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料3に沿ってスケジュールの概要説明

まず、本日5月17日は第1回目の推進委員会の開催でございますが、来年2月中旬までで全部で9回の開催を予定させていただいております。7月中旬に2回目の推進委員会を開催、現在の各計画の進捗状況と、今年度に策定する計画についての現状と課題、また7月下旬の3回目では計画に盛り込む取組、施策の内容、9月中旬の4回目でサービス料の推計等、第5回、第6回では計画の素案についてを御協議、御検討いただきます。11月下旬には計画の素案を中間答申していただきまして、その後、市議会に報告をさせていただき、1月に市民の方からの意見聴取をいただくパブリックコメントを実施いたします。1月下旬の8回目ではパブリックコメントの状況とその対応について御検討いただき、2月中旬の9回目で、答申いただく計画案の決定となります。ここには記載しておりませんが、その後、市役所庁内で計画の最終決定をいただき、その後、計画書として印刷製本を行い、3月の市議会に報告をいたします。

会 長：続いて、障害者計画についてお願いします。

事務局：福生市障害者計画・第5期障害福祉計画の概要、策定の目的等につきまして御説明申し上げます。

まず、策定の目的ですが、本計画は福生市が取り組むべき今後の障害者施策の方向を定めた総合的な計画であり、市民の方や関係企業、各種団体等が自主的かつ積極的に活動を行うための指針として、また、障害福祉サービス等の円滑な実施を確保することを目的として策定いたします。障害者計画は、障害者基

本法第 11 条第 3 項、障害福祉計画は障害者総合支援法第 88 条の規定に基づきまして、福生市総合計画第 4 期の分野別計画と位置づけ策定をいたしますが、福生市では二つを一体的に合わせた計画として策定しております。

本計画の対象は、障害者手帳の有無にかかわらず、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等があるために日常生活や社会生活の中で何らかの不自由な状態にある方としております。

計画の期間でございますが、障害者計画は障害者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画として、平成 30 年度から平成 35 年度が計画期間となります。障害福祉計画につきましては、障害福祉サービスに関する 3 年間の実施計画的な位置づけとされておまして、平成 30 年度から 32 年度を計画期間といたします。今回の策定は、両計画を同時に改訂することになります。

なお策定にあたりましては、地域の障害者等の実情を踏まえた上で国の基本指針に即して策定することとされております。今回の大きな改正点としては、平成 28 年 6 月 3 日に児童福祉法の一部が改正され、新たに障害児福祉計画を策定することが義務付けられましたが、福生市では既に第 4 期障害福祉計画の策定時に障害児に関する視点も盛り込んでおりましたので、現時点では第 4 期計画を踏襲しつつ策定を進めていく予定でございます。また平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行されたことに伴い、本計画でも障害を理由とする差別の解消に向けて日常生活や社会生活における障害者等の活動を制限し、社会参加を制約している社会的障壁を取り除くことの重要性等について定めていくことになるかと思えます。これまで福生市障害者計画・障害福祉計画は安心、健やかに暮らせる、人にやさしいノーマライゼーション社会の実現を基本理念として策定をしております。今後も地域のあらゆる方々が地域、暮らし、生きがいを共に作り高め合うことができる地域共生社会の実現を目指して計画を策定していきたいと考えておりますので、委員の皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

会 長：続いて、介護保険事業計画についてお願いします。

事務局：第 7 期介護保険事業計画の概要、策定の目的等につきまして御説明をいたします。

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条第 1 項の規定に基づき平成 27 年に

策

定した福生市介護保険事業計画(第6期)の運営状況を踏まえ介護保険事業を円滑に実施することを目的として策定をいたします。また、この計画は福生市総合計画の分野別計画と位置づけられているものでございます。事業計画は3年ごとに策定することになっておりまして、第7期計画は平成30年4月から平成33年3月までの3年間の事業計画となります。

計画では、団塊の世代の皆様が75歳以上の後期高齢者となる8年後の平成37年を見据えて、超高齢化社会を乗り切るために介護保険制度の持続可能性の確保と地域包括ケアシステムの深化、推進が求められているところでございます。具体的には保険者機能の強化と地域マネジメントの推進、医療計画との整合性の確保、高齢者生活実態調査結果の計画への反映、第6期計画実施状況の確認、評価および把握など、国の示す基本方針に沿って策定していくこととなりますが、自立支援、重度化予防などを視野に入れながら事業計画の策定をお願いしたいと思っております。

現在、国会において介護保険法の改正案が審議中でございますので、その結果を盛り込む予定でございます。介護保険の制度改正につきましては、その都度、委員の皆様にお伝えをしていきたいと考えております。

さて、福生市介護保険事業計画(第6期)は、平成27年度と平成28年度が終了したわけでございますが、どちらの年度も介護予防訪問介護、介護予防訪問看護給付費など要支援1・2の方の受ける介護予防給付費等で計画値を超えたサービスの利用がございました。ただ全体的には計画値より給付実績が下回った状況でございました。これは介護予防事業の充実、ケアプラン等の点検の取組による介護給付費の適正化によるものと考えているところでございます。

しかしながら、今後も福生市の高齢者人口は増加することが推定され、平成37年、2025年には高齢者人口は約1万6,000人、高齢化率は30%に達することが予想されています。高齢者人口の中でも、とりわけ介護の必要な状態につながりやすい75歳以上の後期高齢者の増加が予想されているところです。このようなことから、介護保険会計の財政状況は今後も厳しい状況が続くものと考えているところです。

介護保険事業計画は、「住み慣れた地域で安心して心豊かに生活するために」を

基本理念として策定してまいりました。今後も、介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けていくことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体となって提供できる仕組みである地域包括ケアシステムの構築を目指して、事業計画を策定していきたいと考えておりますので、委員の皆様の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

会 長：ありがとうございました。皆様から御意見や御質問等あればよろしくお願ひいたします。特に無いようなので次に移ります。

## (2) 福生市高齢者・障害者生活実態調査の報告について

会 長：事務局から説明をお願いします。

事務局：福生市高齢者・障害者生活実態調査報告書及び概要版に沿って説明をする。

会 長：ありがとうございました。御意見等ありましたらよろしくお願ひします。

委 員：この報告書は、昨年12月のころに締め切られた調査をまとめたもの。

事務局：はい、そうです。

委 員：ありがとうございます。一応、私たちとしましても調査の回答を作成してみましたので、必要であれば差し上げます。

会 長：私から一つ、22ページの設問8、「自分の預貯金の出し入れをしていますか」、「年金などの書類、役所や病院などに出す書類が書けますか」というところでは、一般高齢者はできるという回答がかなり多いですけれども、在宅要支援認定者は例えば年金の書類とかは74%という形で一般よりは下がっていますけれども、それでもできるという回答が多くあります。実は福生のまちの中の銀行とかを、訪れると窓口で理解ができずに、職員にいろいろ手助けをされている方が結構見られるのですね。ですので、この実態調査で高齢者の場合は、かなり「できる」のほうに回答をしてしまう傾向が少しあるのかなという印象を受けました。障害の分野はどうですか。

委 員：障害の分野ですが、141ページ、今回新たな設問というところで市役所や保健所などで必要な情報というところですが、家族会の障害者、当事者、家族会の方のお話を聞いていても、長年、家族会で活動されていても福祉サービスをよくわかっていない方というのが本当にいらっしやいまして、何度説明しても高齢化されていることもあるのですが、なかなか情報が伝わりきれないというところが、今回この回答の26.3%という数字に出ているなというところで、

ここをどうやって伝えていくのかを模索していきたいと思います。

会 長：御意見という形で、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委 員：手をつなぐ親の会の子供たちを見ていますと、ほとんどが収入、自分の預貯金の出し入れについては本人では無理ですね。会員が50名ほどいるのですけれども、60%から70%ぐらいは本人だけでは無理です。家族が一緒にいてはじめてできるような状況です。この辺は、私自身も私の子供に対して教育の仕方を間違ったかなと思うのですが、なかなか難しい問題ですね。その辺、何かできるような方策があったらいいなと思っている状況です。

会 長：そうですね。何か今の件に関して御意見ありますでしょうか。認知症だと、認知症サポーターとか、窓口でいろいろサポーターの研修を受けたりして窓口での職員の対応もいろいろ受けられるという形もあると思いますけれども、あとは成年後見でも保佐人というのがありまして、金銭、経済的支援という形の項目をつけた保佐をつけると、その方が代理という形が取れますので、そのような制度もあります。なかなかこれも、利用するまでに家裁に申し立てるということで大変かなと思います。今回の説明は概略という形で全体にわたっていますけれども、皆さんで中身に目を通していただいて、今後の討議に役立てたいと私は思っていますが、いかがでしょうか。

委 員：調査をやっておりまして、4ページのこの回収結果というのがありますよね。一般高齢者配布が2,296で有効回収が1,527、この有効回収数を見ましたらこういうものかと思えますけれども、もったいないと、せっかく経費を使って調査をしているのですから、もう少し回収率を上げるような手だてがあればいいなと私は思います。

委 員：59ページの間22「介護を行う上で困っていること」という部分で、自分は介護をしているわけではないのですけれども、介護の方法がわからないという回答が3.5%と非常に少ないのですけれども、介護の専門家から見たときに理想的な、本来すべき介護の方法を教えていただけるような場所や講義のようなものを開催したり、情報共有の場があると、介護に関わっている方の負担の軽減になるのではないのかなと思いました。

事務局：市の事業としまして、家族介護教室を年3回、開催しております。広報等で周知はしているところですが、御意見では周知が足りない部分があると思います

ので、今後もより多くの方に参加していただけるように周知は続けていきたいと思っております。また、認知症のサポーター養成講座も定期的に行っておりまして、28年度は初めて小中学生を対象に養成講座を行いました。結果的には中学校の2校で3年生、卒業生を対象に約250名の方が養成講座を受けていただきまして、認知症についてよくわかったという意見をいただいたところです。

会 長：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

特になければ以上で今日の討議は終わりでよろしいでしょうか。次回以降は具体的に介護保険と障害計画についての論議に入ると思います。介護保険については第6期の進捗状況も説明していただけたと思いますので、それと比較しながら今回のアンケート調査を参考に入れていくと思います。審議はこれで終了という形にしたいと思えます。事務局のほうにお返しいたします。

事務局：次回の地域福祉推進委員会につきましては、7月中旬あたりを予定しております。日程につきましては、会長と会場等の予定を優先させていただきます。また調整をいたしました後に、御通知をさせていただきたいと思っております。

## 7 閉 会（福祉保健部長）